

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公開番号】特開2009-103857(P2009-103857A)

【公開日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2009-019

【出願番号】特願2007-274711(P2007-274711)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1333 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/1333 5 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上下基板の間に液晶材料を封入した液晶セルを有した液晶装置において、

前記上下基板の少なくとも一方はプラスチック材料であり、

前記液晶セルの前記上下基板の少なくとも一方側の全面を覆って配置された保護シートと、少なくとも前記液晶セルの側面の少なくとも一部に対向して配置された枠体と、を有し、

前記液晶セルは、前記保護シートを介して前記枠体に支持されており、

前記液晶セルの側面と前記保護シートと前記枠体とにより形成された間隙にガスバリア性材料を配置したことを特徴とする液晶装置。

【請求項2】

前記液晶セルが前記上下の基板に貼りついた偏光板を有し、前記基板が前記偏光板から延出していることを特徴とする請求項1記載の液晶装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するため、本発明は、上下基板の間に液晶材料を封入した液晶セルを有した液晶装置において、前記上下基板の少なくとも一方はプラスチック材料であり、液晶セルの前記上下基板の少なくとも一方側の全面を覆って配置された保護シートと、少なくとも液晶セルの側面の少なくとも一部に対向して配置された枠体とを有し、前記液晶セルは、前記保護シートを介して前記枠体に支持されており、液晶セルの側面と保護シートと枠体とにより形成された間隙にガスバリア性材料を配置したことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】